

【第5号議案】

外部監査人の選任について

大阪府立槻の木高等学校後援会会則第20条の規定により、
下記の者を令和5年度の外部監査人として選任する。

※候補者（推薦）

河嶋 憲治 氏

前大阪府立槻の木高等学校事務長

なお、任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日です。
（大阪府立槻の木高等学校後援会会則 第21条）